

漢語系感謝表現の源流

田 島 優

はじめに

感謝表現の発想法の変化に関しては、田島優（二〇〇九）において今後の課題として次のようなことを列挙した。

- ・ 発想法の変化がなぜ生じたのか。またなぜその時代なのか。
- ・ 感謝表現において、和語から漢語への動きが見られるのはなぜなのか。
- ・ 感謝表現が単一方向から双方向への言語行動へと変化したのはなぜか。

本稿では、これらの課題の二番目に挙げた漢語系感謝表現の出現について考察していこうと思う。すなわち、中世後期から近世前期に使用されるようになった漢語系感謝表現である「冥加無い」「勿体無い」「慮外」という表現が、どのように出現してきたのか、またなぜこの時代に出現してきたのかについて考えてみたい。

一 キリシタン資料での扱い

漢語系感謝表現のうち、中世から近世への過渡期に作成された『日葡辞書』（一六〇三〜〇四年）において感謝表現として意味記述されているのは、先に挙げた中では「冥加無い」だけである。見出しは「冥加」であるが、感謝表現と

して使用されるのは「冥加も無い」の場合である。

Miōga ミヤウガ (冥加) よい運命。例 Miōgamonai hito. (冥加も無い人) 不運な人、または、不仕合せな人。『Miōgano tōugita hito. (冥加の尽きた人) 同上。この語は、時には、ある人が自分に相応した程度以上に、あるいは予期した以上に恩恵や厚誼を受けたのに対して、深く感謝する場合にも用いられる。例。

Miōgamonai coto. (冥加もな^庄こと)

また『天草版平家物語』(一五九二年)には、感謝の意を表していると思われる「冥加無い」の使用例がある。

VM. Cono chāu nōde igiwo tōuide, machitto vocatariare.

(右馬) この茶を飲^庄うで息を継いで、まちごと お語りあれ)

Q1. Ha, coreua catajigenai; miōgano nai vohade coso gozare; gocuto miyemaraxita.

(喜) はあ、これはかたじけない：冥加もないお茶でこそぞざれ：極と見えまらした) (第十 pp.284~285)

ここではまず感謝の意を示す挨拶表現として「かたじけない」を用いて、さらに「冥加もないお茶でこそぞざれ」と感謝の内容を表しているようである。「かたじけない」はその当時においてごく一般的な感謝表現であった。『日葡辞書』には次のように説明されており、感謝表現であることが明示されている。

Catajigenai カタジケナイ (辱い・忝い) お礼の言葉。あるいは、ある事に対して謝意を表する言葉。

なお、先の『天草版平家物語』に用いられていた「冥加も無い」の例に対して、その「ことばのやわらげ」では次のような説明が施されている。

Miōgano nai. Mottaimo naitoyō coto. (冥加もない 勿体もないと言^庄こと)

この説明から「冥加も無い」||「勿体も無い」の関係が窺える。すなわち「冥加も無い」が感謝表現であれば、同じく「勿体無い」も感謝表現ということになろう。ただし『日葡辞書』の記述からは「勿体無い」が感謝表現であることは窺えない。

Mottainai. モッタイナイ (勿体ない) 堪えがたい(こと)、または、不都合な(こと)

「勿体無い」については、キリシタン資料ではロドリゲスの『日本大文典』（一六〇四年）第二卷第六の「品詞」の項に、文中での使用例が二例見られる。しかし、いずれの例も相手からの厚意が関わっていないことから、感謝表現ではなく「堪えたい」や「不都合」の意味として解釈されるものである。

・ Issai vosoruru tocoro naitoua vosoroxiya! Mottainai mottainaya. Monog.^(註2)
(一切恐るる所ないと恐ろしや。勿体ない、勿体なや。)

〈訳〉死後恐れるべきものがないと言ふとは、何とまあ恐ろしく、言ふべからざる事であらう。「物語」
・ Fōguan goranjite yara Cumano mairino Xōzoni nauauo cagurutoua mottainaito gogijō areba, &c.
(判官御覽じてやらあ熊野参りの昌尊に繩をかくるとは勿体ないと御錠あれば、云々。)
「慮外」についても『日葡辞書』の記述を記しておく。ともに補遺での項目である。

Riognuai リヨグワイ(慮外) Vomoino foca. (おもひの外) はからずも、または、思っていたのとは違つて。
Riognuaina リヨグワイナ(慮外な) 思っていたのとは違つて起つた(こと) 文書語。

この記述からは、「勿体無い」と同様に、「慮外」がその当時感謝表現として用いられていたを窺うことは困難である。漢語系感謝表現ではないので、本稿においては詳細には検討しないが、中世後期頃から使用され、現在でも代表的な感謝表現として使用されている「ありがたい」についても少し見ておこう。『日葡辞書』に見出し語として採用されており、また『日本大文典』にも用例が見られる。なお『日葡辞書』の「アリガタヤ」の用例は、『日本大文典』の「客物語」によるものである。

Arigatai. アリガタイ(有難い) 神聖な(もの)、または、感謝や尊敬に値するような(もの)。『また、珍しく
て手ごびれにくく(もの) Arigatasa. (有り難や) Arigatō. (有難う) (『日葡辞書』)

Arigataya. アリガタヤ(有難や) 尊敬、崇敬、感謝の意味を示す語。例 Ara arigataya tōtoyai. (あら有難や、
尊や) なんと神聖な、崇め尊ぶべきことだつう。(『日葡辞書』)

Ara arigataya, tōtoya : cono zaxiquino sannintomoni tentōno vonauaremio cōmutato zonzuru.

Quacu Monog.

(あら有難や、尊とや、この座敷の三人共に天道の御憐みを蒙むつたと存する。「客物語」) (『日本大文典』)
Macotoni arigatai voncocorozaxinite gozasoro, queoua mata vehunite vofcuredzureni gozasorouan fodoni
saqueno susumebayato zonji soro. Kenju vtaí.
sagueno susumebayato zonji soro. Kenju vtaí.
(誠に有難い御志にて御座候、今日は又雨中にて御徒然に御座候はん程に、酒を勧めばやと存じ候。 「千手謡」)

(『日本大文典』)

両書から「ありがたい」が感謝の意を表していることが確認できる。ただし、『日葡辞書』と『日本大文典』の「客物語」の例からは「ありがたい」が神仏に関わる感謝表現のように思われる。しかし、本稿でこれから見ていく貴族の日記などの用例によると、「ありがたい」が必ずしも神仏関係に限定されている表現とはいいがたい。

・裏松^{ヨリ}孝継朝臣^ニ例直垂・帷賜之、難有々々、即伝遣也。

(『教言卿記』 応永一三(一四〇六)年六月二九日^(注3))

・抑彼讚事、隆増如形一声計伝置候て、上様申入候条、冥頭之至、且者歡喜、且者其恐候哉、委細被仰下候、難有畏入候、兼又両種重宝下給候条、凡過分之至極

(僧隆増書状『醍醐寺文書』 永享九(一四三七)年二月五日)

以上見てきたキリシタン文献における感謝表現についての扱いをまとめてみる。『日葡辞書』において、和語の「かたじけない」はお礼の言葉として扱われている。また同じく和語である「ありがたい」も感謝の意を表す表現である。ただし、「有ることのまねな高貴・神聖な対象に対する尊崇の念を主として、それに伴う感謝の意を表し」(『時代別国語辞典 室町時代編』)ているとされる。一方漢語系感謝表現では、「冥加無い」は「冥加も無い」の形で、ある場合に感謝表現として使用される。「勿体無い」は、『日葡辞書』や『日本大文典』からは「堪えがたい」や「不都合」の意味しか見られない。ただし『天草版平家物語』の「ことばのやわらげ」では、「冥加も無い」の意味説明として「勿体も無い」が当てられており、両者は同義であったことがわかる。そして『天草版平家物語』の「冥加も無い」の箇所は、

「堪えがたい」や「不都合だ」の意味ではなく、感謝の意を表しているようである。「ことばのやわらげ」の記述通りであれば、「勿体も無い」もある場合には感謝の意を表すこともあったといえよう。なお「慮外」については、『日葡辞書』では、「思っていたのとは違つて」という「意外さ」を表しており、この記述からは「慮外」が感謝表現であったことを推測するのはむしろかしい。

二 「冥加無い」と古記録・古文書

一六五〇年に刊行された、ことばの乱れについて言及した書である『かたこと』には、ある田舎では「冥加無い」が貴人の訪問に対する感謝表現として使用されていたことが確認できる。この記述によれば、その当時京都ではこのような場合には「冥加無い」が使用されていなかったようである。

・然るを、此ころかたつ田舎人の云るを聞侍れば、けりやうぞんき 仮令尊貴の人の疎屋へ御入あるやうのおりふし、あるじがたの人の言葉に、さて 扱もくけふの御成は冥加なひ御ことにてさふらふなどいふこと侍り。これものほかひがことな 是以外の僻事成べしと云り。冥加に叶ひて侍るなどとはいふべきこと也。但冥加無の無は無の字の心にはあらで、な、といへる付言葉にや。縦へば物のたらはぬことをはしたとも申し、はしたなきともいふ。又ははらぐるなる事をきたなきなどいふやうのなき歟。しからば、冥加なひは、みやが 只冥加なといふ言葉なりとの遁れも侍るべし。

(巻一)

このような記述がなされたのは、著者である安原貞室には「冥加無い」に生じた意味の転用が理解出来ていなかったのである。貞室は、身分の高い人に対して「冥加無い」(神仏の恵みが無い)と挨拶するのは失礼にあたり、「冥加に叶ひて侍る」(神仏の恵みに叶っています)というべきであると考えたのである。

貴人が訪問した際の感謝表現としての「冥加無い」の使用は、戦国時代の武士の書簡などに見ることができ。例えば前関白九条政基の『政基公旅引付』に使用例がある。『政基公旅引付』は、政基が家領であった和泉国日根荘に下向した、文亀元(一五〇一)年三月から永正元(一五〇四)年一二月までの日記である。その最初のあたりには政基が日

根莊へ下向した際の書簡が記録されている。それは自分宛の書簡であったり、自分に関わる内容であったりする。

・ 下守護弥九郎者御下国目出存、殊渡御無冥加候、尤雖可懸御目、四五日以外歡樂之間無其儀候、必御在庄之間（注4）致祇候可申入之由懇切之返事也
（文龜元年三月二十九日）

（下守護弥九郎は、御下国目出存じ、殊に渡御、冥加なく候。もつとも御目に懸かるべしといへども、四、五日もつての外の歡樂の間、その儀なく候。必ず御在庄の間に祇候を致し、申し入るべきの由、懇切の返事なり。）

・ 就中如御状御家門御下向、忝過分至候、無冥加被存候、万事可然様御取合奉憑候、恐々謹言

（文龜元年四月五日）

（就中、御状の如く御家門御下向、忝く過分の至りに候。冥加なく存じられ候。万事然るべき様、御取合、憑み奉り候。恐々謹言。）

前者は、九条政基が堺の上下両守護の館へ挨拶のために立ち寄つたが、両守護ともに病気を理由に應對せず、それぞれの申次が代わりに丁寧な返事をした。その際の下守護であつた弥九郎（細川政久）から政基への返事の内容を記したものである。政基が和泉国へやつて来たことに対して「無冥加候」と述べている。後者は、上守護であつた細川元常の守護代であつた五郎次郎（松浦守）から室町幕府管領の細川政元の内衆であつた安富元家への返事である。その中で、「御家門（九条政基）」が和泉国にやつて来たことに対して「忝過分至候、無冥加被存候」と述べている。ここには「忝過分至候」という表現とともに使用されている。「過分」も古文書類にはよく使用される感謝表現である。「過分」については第五節「過分」と古記録・古文書」で改めて考察する。

古記録や古文書類を見ていくと、「冥加無い」は訪問時だけでなく幅広く使用されていたことがわかる。例えば『毛利家文書』では、天文八（一五三九）年九月二八日付けの内藤左京大進（内藤隆時）宛毛利元就の「請文案」に次のような例が見られる。

・ 謹言上仕候、抑先日対興禪寺、愚意之通漏泄候処、達上聞、御書頂戴、剩被載誓言候、誠無冥加、為恐之至、非言語之所及候、後証之家珍不可過之、何面目如之哉、忝存候、弥可勵分際之忠節之由、宜預御披露候、恐惶謹言

私の考えをお聞き下さり、そして書状をいただき、その上そこには誓言まで記されていた。そのことに對し「誠無冥加」と述べ、恐れ多くてことばで表すことができないと感謝の意を表し、忠節を誓っている。

また『細川家史料』^(注)には、細川忠利が肥後への帰国にあたって、熊本城普請について將軍家光への上申の取り次ぎを様々な人に依頼した、その礼状である寛永一三（一六三六）年八月三日の書状が多数収載されている。そこには「冥加無い」の使用が認められる。次に挙げるのは、月番である老中阿部忠秋から家光への上申にあつての老中土井利勝宛礼状であるが、酒井忠勝宛の礼状も同文である。両者への取りなしのお札に對しては「忝ない」が使用されており、「冥加無い」は使者が家光から帷や道服などを拝領したこと、熊本城普請に對し家光が認めたことに対して用いられている。

・在所へ罷著候付而使者を上申候処、御前へ被召出、御帷御単物三・御道服一拝領、無冥加儀共奉存候、可然候様ニ御取成、可御忝候、殊熊本普請之儀御番ニ付而豊後^{阿部忠秋}殿被仰上候処、此前被仰出候ニ不相替被仰出、無冥加儀と奉存候、是又御取成、可忝候、恐惶謹言

また、家光への上申の役目を果たした阿部忠秋宛の書状では、最初に熊本城普請に對しての上申の依頼に對しては「忝奉存候」とだけ述べ、使者がお目見えをし家光から道服などを拝領したことに対してはやはり「冥加無い」が使用されている。

・次、在所へ参候儀ニ使者を上申候処、御前へ被召出、其上御道服・御帷子拝領、冥加も無御座儀ニ御座候、恐惶謹言

また、春日局に對しても、家光が私の望みをお聞き下さったことの御礼を述べている。そこには家光への感謝表現として「冥加無い」が使用されている。女性への書状であるので仮名が主体になっている。

かゝ殿へは、^{堀田正盛}上さま御直ニ、われ／＼事をきもいられ候様ニと仰せられ候よし、其分にて候哉、かたしけなき儀、是のみにかきらす候へ共、あまりみやうかなく候まゝ、此御れい、かならず／＼仰上られくたさるへく候、そのため申入れ候、めてたくかしく

また、その前年の寛永一二（一六三五）年正月二日には、細川忠利の子息である光尚が痲瘡にかかり、家光からのお見舞いに対して、家光への御礼の取りなしに対する書状や、御礼を述べている多くの書状が収載されている。そこには多くの人への書状が収載されており、様々な感謝表現が見られる。少し挙げてみると次のような表現が使用されている。

・〈家光に対しての礼〉誠以忝儀共冥加至極存候

（松平信綱・阿部忠秋・三浦正次・阿部重次・太田資宗銘々宛書状）

・〈春日に対する礼〉扱〜御ねん入候て過分に存候 〈家光に対する礼〉忝仕合、申上候はんやうも御さなく候

（寿林宛書状）

・御心つけのたん、過分あさからす存候 〈家光に対する礼〉かたしけなき 御意 冥加も御さなき仕合、御礼を可申上やうも無御座そんし奉り候

（春日局宛書状）

これらの用例から、「冥加無い」はかなり身分の高い人物に対して用いられる感謝表現であることがわかる。前稿「冥加無い」考（以下、田島（一九九二a）とする）では、御伽草子や謡曲、狂言における「冥加無い」の用例を扱ったが、そこでも高貴な人物に使用されていた。いずれも『かたこと』同様会話文に用いられており、話しことばでの使用であり、書きことばであった「冥加無い」が話しことばでも使用されるようになったことが窺われる。

「冥加無い」が感謝表現として使用される場合の語構成については、『かたこと』に見られたように、非存在の形容詞の「ない」ではなく程度の甚だしさを表す接尾辞の「ない」として扱われることが多い。しかし、「冥加も無い」のように「冥加」と「無い」の間に助詞の「も」が挿入されたり、「ない」が「ござない」のように敬意表現をとる場合がある。服部四郎（一九五〇）は附属語と附属形式とを見分ける原則を上げているが、「冥加無い」の場合はその原則Ⅱの「二つの形式の間に別の単語が自由に現れる場合にはその各々は自由形式である」に該当しており、「ない」は自由形式、すなわち形容詞の「ない」と見るべきである。

三 「勿体無い」と古記録・古文書

先に挙げた『政基公旅引付』には「勿体無い」も使用されている。ただしそこでの意味用法は感謝表現ではなく、『日葡辞書』の記述にある「堪えがたい」や「不都合」の意ばかりである。

・九条殿様御領日根野・入山田事、御押妨之儀未休之由驚存候、於此御領者不可昆（音）余候、嚴重被仰付候者、被対当方可為無御等閑驗之処、如此御無沙汰無勿躰候

（文亀元（二五〇一）年三月二日 安富元家から和泉下守護代である齋藤勝実宛書状）

（九条殿様御領日根野・入山田の事。御押妨の儀、いまだ休まざるの由、驚き存じ候。この御領においては、自余に混ずべからず候。嚴重に仰せ付けられ候はば、当方に対せられ、御等閑なき驗たるべきのところ、此の如き御沙汰、勿躰なく候。）

この書状では、日根野や入山田は九条政基の御領であるにも関わらず、上・下守護がいまだに法に背いてその領地に入り込んで勝手にふるまっている。そのことを「堪えがたいことだ」と述べているのである。次の年の文亀二年一月一三日付けの安富元家から齋藤勝実への書状においても、「勿体無い」の使用が認められる。

・就日野根・入山田村之事、尊報之趣驚存候、以代々御支証御当知行之間、被成御下知上者速可被止其妨御事候、但如承子細候者、被出帶御証文於 公方可有御落居之処、不能其儀時者一向自由御申候哉、無勿躰存候

（日野根・入山田村の事につき、尊報の趣、驚き存じ候。代々御支証をもつて御知行の間、御下知を成さる上は、速やかにその妨げを止めるべきの御事に候。但し承る如き子細に候はば、御証文を公方に出帶せられ、御落居あるべきのところ、その儀に能はざる時は、一向自由の御申しに候や。勿躰なく存じ候。）

齋藤勝実からの書状に対し怒りを示している。九条良政ははつきりとした証拠があつて、日根野村や入山田村を支配しているから、その邪魔をやめるべきである。しかし聞くところでは、將軍足利義澄による裁断がうまく進ま

ない時は、思う存分に気ままな振舞いをすると言っているようだが、それは「堪えがたいと思う」と述べている。

古記録や古文書類を見ていくと、「勿体無い」の多くの使用例を拾うことができる。ただし、『鎌倉遺文』にみる中世のことは『辞典』(ことばの中世史研究会編 二〇〇七年 東京堂)における「勿体ない」の項によると、中世ではおもに「あるべきさまをはずれて不都合である」(『日国』)という語義で使用されていたようである。また『鎌倉遺文』では「無勿体」と「無物体」とが同義で使用されており、ほぼ同数の用例が見られるという。東京大学史料編纂所のデータベースで検索すると、「無物体」は東寺百合文書や金沢文庫文書などに見られる。これらの史料には「無勿体」も同じく使用されている。この併用は「勿体無い」の「勿体」がもともとは「物体」であったことを証明するものであり、『伊呂波字類抄』の「も」の暁字に「物体」が登載されているのも納得がゆくところである。ただし、『下学集』が「勿々無也 勿躰二字即無正躰義也」と述べているように、一五世紀中頃には「勿体」が「物体」であったことがわからなくなっているようである。そのことよって「勿」を否定辞として「無」と同義と解釈するようになり、「無勿体」では二重否定になってしまい、語構成と語義とが一致していないと考えるようになる。そこで、近世の学者達は「勿体」|| 「物体」を証明するために、「物」の字がもともとは「勿」と記述している中国の『六書正譌』などを採し求め、それを利用して説明しなければならなかったのである。^(佐田)

先に述べたように、「勿体無い」の多くの例が「不都合」・「堪えがたい」という意味であるが、中世も後期頃になると感謝表現を表していると思われる例が見受けられる。『実隆公記』に次のような使用例がある。^(佐田)

・彼哥合判詞、午後書終之、遣阿野許。及晩相公来。不審所々被尋之。自是直可持参云々。則又有使者、令披露之処、費筆之条無勿体、言語道断殊勝之由被仰云々。畏申了。(永正七(一五一〇)年五月一六日)^(佐田)

日記の内容は次のようである。將軍である足利義尹から依頼のあった哥合わせの判詞を午後に書き終え、伝奏であった阿野季綱の許に遣わした。息子である公条(相公)が晩に来て不明な箇所についての質問があり、これからすぐに持参しなければならぬことである。また使者が来て、將軍足利義尹から、判詞をわざわざ書いて下さったことは「勿体無い」ことであり、大変感心なことであるという仰せがあった。そして恐縮して申し上げた。

また『毛利家文書』にも次のような使用が見られる。

・ 連々心底之通申上候処、為御返事、御内証以御神文被仰聞候段、誠之無勿躰存候、(中略)被 仰聞条々、生々
世々奉奉存候事
(慶長六(一六〇一)年九月一〇日 毛利宗休〔元政〕起請文 榎中〔榎本元吉〕宛)

・ 先度者御内証、宰相様御同前^(秀七)具被仰聞候段、誠々生々世々忝次第、中々申上も疎候、幾度申候ても、今度不
思儀之成行にて、去年已来彼是御心遣、さても無勿躰存計候、
(年未詳 八月七日 毛利宗休〔元政〕榎中宛書状)

ともに文の最後に「右於偽申者、日本国中大小之神祇、弓矢八幡、別而者巖嶋両社大明神、愛宕、白山、天満大自在天神之可罷蒙御罰者也、仍誓紙如件」(慶長六年の書状による)のような記述があり、安芸毛利氏の当主である輝元(慶長六年)や、輝元・秀元(年未詳)への忠誠を誓った起請文であることがわかる。前者は、宗休〔元政〕が申し上げたことに対し、毛利輝元が神文(起請文)を用いて聞き入れた旨を伝えてきたのに対して「誠之無勿躰趣申上候」と述べている。一方後者は輝元や秀元から去年以来様々な心遣いを受けたことを「無勿躰存計候」と述べている。ともに「勿体無い」が感謝の意で使用されていることがわかる。

先に見たように『下学集』では、「勿ハ無也」と述べた後で、「勿躰二字即無_レ正躰義也」としている。そこに「勿体無い」||「正体無い」の関係が浮かび上がってくる。両者の関係については『かたこと』(一六五〇年)でも確認でき
る。

・ 正体なきといふべき時に、勿躰なしといふは誤たること葉なりと云り。勿躰の二字を、躰なしとよめば、勿躰なし
とはいらぬ重言かと云り。
(卷一)

すなわち当時「勿体無い」と「正体無い」とが同義で使われていたことがわかる。なお『日葡辞書』では「Xōrai
(正体)」の見出しで「まことの实体(本体)」とある。「正体無い」についてはXōdainai coto(シャウダイナイコト)
と連濁形になっており、そこには次のような記述がなされている。

Xōdainai coto. シャウダイナイコト(正体ない事) むぢやな締まりのない事。例、Xōdaino nai fto(正体もな

い人)すなわち、Yacutaino naiffo. (益体もない人)生活の乱れた、だらしない人。『Yodaimonō sageuo nōda. (正体もなう酒を飲うだ)すなわち、きりもなく、むちやむちやに酒を飲んだ。

「正体無い」は、狂言でも酒に酔った場合に使用されているが、その他に人に惚れたり、物に夢中になったり、またくたびれたりした時など、様々な場合に用いられている。

- ・さけにようてはあくぎやく仕たるが、此ほどしやだいなもなくなつたべようて、のばらにふしていたれば (「あく太郎」)
- ・あふをわかれとはたれかおしやりそめつらふ、あら、しやうだひなしと、まよひほれたや (「はな」)
- ・是にいなかもとみえて、うり物にほめいつて正体もなひ (「ながみつ」)
- ・ながのたびにくたびれて正体がなひよ (「じしやく」)

しかし『政基公旅引付』では、「勿体無い」の「あるべきさまをはずれていて不都合だ」(『日国』)の意味に近い用法での「正体無い」の使用が認められる。

・召定雄之処、為遊山罷出了、仍直^三召長法寺、不事間可切棄事無正躰之由仰付処江、定雄又参了、仰付此子細、只先可生取也 (永正元(一五〇三)年三月二八日)

(定雄を召すのところ、遊山のため罷り出で了んぬ。よつて直に長法寺を召し、事間は、切り棄つべきの事、正躰なきの由、仰せ付くるのところへ、定雄また参り了んぬ。この子細を仰せ付け、ただまづ生け取るべきなり。)

・既被捨置御領之条、以外様候き、其後無正躰候処、御家門様依不慮^前□□向、于今被相拘候 (永正元年七月二五日)
(既に御領を捨て置かるの条、もつての外の様に候き。その後、正躰なく候ところ、御家門様不慮の御下向により、今に相拘へられ候。)

『政基公旅引付』を読み下して注釈を施している『新修泉佐野市史 五』では、前者に対しては「正当な理由がない、不当であるということ」、後者に関しては「実態がともなわず正常ではない」と頭注が付されている。このような意味は、「無正体」以外に「不可有正体(正体あるべからず)」という表現でも記されている。

・抑日根野東方之儀、自地^正□国方^正拔子細条々也、仍如此令沙汰者不可有正躰之条、以一行委仰付了。

(文龜二(一五〇二)年一〇月九日)

(そもそも日根野東方の儀、地^下より国方を扱ふ子細、条々なり。よつて此の如く沙汰せしめば、正躰あるべからざるの条、一行をもつて委しく仰せ付けたんぬ。)

・相調群勢可放火也、一日二日延引ハ不苦、只今小勢^{ニテ}差懸令不覚者、自余之郷内成敗不可有正躰。

(文龜三年七月九日)

(群勢を相調へ、放火すべきなり。一日、二日、延引は苦しからず。只今、小勢^{ニテ}にて差し懸け不覚せしめば、自余の郷内の成敗、正躰あるべからず。)

前者には「正当な行為ではない」、後者には「有名無実になること」と注が施されている。また「正体無い」の用例には次のような「一人前ではない(人間として十分ではない)」のような意味での使用も見られる。頭注では「頼りない」となっている。ただし、『日葡辞書』の記述にあつた「生活の乱れた、だらしない」という意味で解釈できるのかもしれない。

・於科条者雖不輕、地下人ハ一人も正体無^クシキ也、地下案堵可宥免之由仰了。(永正元年七月一九日)

(科条においては軽からずといへども、地下人は一人も正躰無きながらをしきなり。地下安堵の事、宥免すべきの由仰せ了んぬ。)

このように「正体無い」は様々に使用されているが、本来の意味は「そのものの本来の姿でない」ということになろう。これは「勿(物)体無い」の本来の意味である「物のあるべき姿ではない」と通じる。この点では、両者は共通しているが、「勿体無い」が感謝表現として用いられるのに対して、「正体無い」にはそのような意味用法は存在しない。

四 「慮外」と古記録・古文書

「慮外」も、「冥加無い」や「勿体無い」と同じく『政基公旅引付』に使用されている。「冥加無い」や「勿体無い」

と比較して「慮外」は多用されている。「慮外」は、『日葡辞書』では「思つていたのとは違つて」という「意外さ」を示す語として記述されていた。この『政基公旅引付』では、「意外さ」でもマイナスの意味での使用となっている。

・当国在庄の間、依為守護□（あひ）礼遣之処、不請取子細何事哉、慮外く。

（文亀元年四月四日）

（当国在庄の間、守護たるにより、礼として遣はすのところ、請け取らざる子細何事や。慮外く。）

・老者今令下向之処、其方披官人佐竹猶及押妨之沙汰、慮外無極候。
（文亀元年四月五日）

（老者、今下向せしむるところ、その方披官人佐竹、なほ押妨の沙汰に及ぶの条、慮外極まりなく候。）

「慮外」についての先行論文としては、變竹氏氏に「慮外」の意味変化について」（『日本と中国ことばの梯 佐治圭三教授古稀記念論文集』くろしお出版 二〇〇〇年）がある。ここでは、古記録や古文書を用いて、「慮外」の意味の変化過程について考察されている。この論文の要点を示せば次のようになる。

平安時代における「慮外」は「思いがけない、意外」という中国語の本来の意味を中心義として踏襲するが、「思いがけない、有難い、かたじけない」といったような臨時的な派生義が生じてくる。室町時代に入ると、前の時代の臨時的な意味を土台に、「思いがけなく」好ましいこと、行為について言うときはそこから連想して、「有難く、かたじけない、恐縮であること」と、逆に「思いがけない」不法、不当なこと、行為について言うときはそこから連想が働いて「無礼、不躙なこと」という本来の中国語にはなかった意味が派生、定着するようになる。江戸時代になると、話しことばとしても使用されるようになり、「慮外ながら」という新しい語形態が生じ副詞的に使用される。意味は「恐縮ながら、はばかりながら」というようなことを表す。目上に対する目下からの感謝表現として、「かたじけない、恐縮」という意味でも「慮外」が使用されるようになる。

この論考には、古記録や古文書において感謝の気持ちを表している例として次のものが挙げられている。しかし用例を詳細に見ていくと、これらの用例が變氏の言うような「有難く、かたじけない、恐縮」の意と解釈してよいか疑問に思えてくる。

・十日晴、奉行職事々、重申遣了、

其後以外鬱々、慮外、兼又大祀御奉行事御訪之儀申定候、此上者存知勿論候、早々可有申御沙汰候、事々期面候、謹言
(親長卿記 文正元(一四六六)年六月一〇日)

・此間恐鬱慮外存候、兼又花山へ遣書状候、内々状にも、以此旨可令洩申給、尚頭頓首謹言

(宣胤卿記 永正三(一五〇六)年一月一九日)

・久不申通、恐鬱無極候、余面談之次も候はて慮外候

(宣胤卿記 永正一四(一五一七)年後一〇月二日)

これらの用例において、「慮外」は「鬱々」「恐鬱」「候はで」という表現とともに使用されている。「鬱々」は『日葡辞書』に「Ytut ウツウツ(鬱々)副詞。不愉快であること、または、ひどく心がふさいでいること。文書語」とあるように、感謝を表すのに適した表現だとは思えない。また「恐鬱」は、『日葡辞書』には見出し語として登載されていないが、古記録における「恐鬱」の例を見ていくと、ここに挙げた三例目のように、その前に「久不申通」「不入見参」「其後良久不啓案内」などといった否定表現が現れることが多い。このようなことから、「恐鬱」はお詫びの挨拶表現に使用される語のようである。三例目の「慮外」も「面談之次も候はで」と否定表現に続いている。

これらの例はいずれも、相手からの厚意に対する返答ではない。したがって、樂氏が述べるような「差出人の受信者への感謝の気持ちを表」している例とはいえない。「有難く、かたじけない」という感謝の意と、「恐縮」とを一緒に扱っていることが問題である。このことは辞書の意味記述についても言えることである。「恐縮」には、相手に迷惑をかけて身もちまるほど恐れ入る場合と、相手からの厚意を受けて身もちまるほど恐れ入る場合とがあり、「恐縮」だけでは曖昧なのである。両者の違いは相手からの厚意を表す動作が前以て存在しているかどうかである。感謝表現はあくまでも相手からの厚意に対するお礼の表現なのである。

古記録類において「慮外」が感謝表現として使用されていないわけではない。萬里小路時房の『建内記』には次のような例が見られる。

・追伸 私御巻数拝領、慮外之至候、御祈念喜入候、期面謝候

(文安四(一四四七)年二月一五日)

話しことばである狂言においては、例えば虎明本では「慮外」はマイナス的な用法での使用や、「慮外なれども」と

いう副詞的な意味での使用が見られる。例えば『大蔵虎明本狂言集の研究』（表現社 一九八三年）では、次に挙げる「どぶかつちり」の例に対しては「ぶしつけ。無礼。」と、また「したうはうがく」の例に対しても「無礼ですが。ぶしつけですが。」と注を施している。

・ 勾当「汝にも何とぞしてくわんをさせたひと思ふ、くわんをせねは、平家をかたる事がならぬ、さりながらした稽古をしたらよからふ 菊一「それは忝なふ御さる 私もそれかのそみて御され共慮外で御さると存て、ゑ申さなんでござる

・ 太郎冠者「申たちとりよぐわひなれども、申たひ事がござる

（虎明本狂言「したうはうがく」）

「慮外」は、ある厚意的な発言内容に対して、「慮外」（失礼なことになります）という恐縮の姿勢を示すことによつて、感謝の意を表しているといえよう。次の「よろい」では果報者が「床机に腰をかけなさい」と言つたことに對し、「それは慮外でござる」と返答し、それに対し「いや苦しうない」と述べている。「樽髯」の場合では、何某が「もつとくつろいで呼びなさい」と言つたのに対し、その通りに「やい」と呼んだ。それに対して、何某が「はい」と答えてきたので、「さてもさても慮外な事でござる」と言つた。またそれに対し何某は「まだ時宜を言うか」と述べている。「じぎ」に対して、「遠慮。辞退。」（『大蔵虎明本狂言の研究』）、「恐縮した言葉。遠慮。」（『大蔵虎明本能狂言集 翻刻註解』）という注が施されている。

・ 果報者「いや汝よめ 太郎冠者「是はしやうぎにこしをかけた者がよむ事でござる

果報者「それならば是非

におよばぬ、なんち是にこしをかけい 太郎冠者「それはりよぐわいで御さる

果報者「いやくるしうなひ、

よろいのかけさせらるゝと思ふ 太郎冠者「尤もよひ御がつてんで御さる

（虎明本狂言「よろい」）

・ 髯「銀三郎 何某「お前に 髯「やれくかたじけなひ（つくばふ）

何某「其やうに云てはうちの者のや

うに有まひ程に、をしくつろひでよばしめ 髯「畏まった、やいこひ やひ 何某「あつ

髯「扱もくりによぐわいな事で御さる 何某「まだおぬしはじぎを云か 髯「かしこまつた

（虎明本狂言「樽髯」）

虎寛本になると、おもに酒をついで貰った時の慣用的な感謝表現として「慮外」が使用されるようになる。

・主「やれ〜夫は大儀や。先一つのため。シテ「おしやくは是へ被下い。主「身共がついで遣らう。

シテ「是はりよ外に御ざる。

(虎寛本狂言「きづねづか」)

・伯父「手間の入らぬ様に大盃を出いた。さらば一つのため。シテ「御酌は是へ被下れい。伯父「イヤ〜身共がついで遣らふ。シテ「是は慮外に御座るが、其儀成らば一つがせられて被下い。

(虎寛本狂言「すあふおとし」)

ただし、以前の用法の残存といつてよいのか、次の「きかずざとう」の例は相手への感謝表現としてとることができよう。また後者の「しどろはうがく」の例は、「真平ゆるさせられい」とあるように、失礼を詫びた上での感謝の意の表明と言えようか。

・主「其儀成らば手を取つておませう。菊都「是は慮外に御座る。主「さあ〜おりやれ〜。

(虎寛本狂言「きかずざとう」)

・主「はて、そち持て乗れ。シテ「イヤ申、こなたはから身でさへ落させらるゝを、何と物を持て乗らるゝ物で御ざるぞ。是はたゞこなた乗せられい。主「是非に及ばぬ。太刀やわたしは身共が持て取らせう。

シテ「こなたの持せらるゝ主「中〜シテ「夫は近來慮外な事で御座る。真平ゆるさせられい。

主「少しも苦しくない事じや。

(虎寛本狂言「しどろはうがく」)

「慮外」の用例を検討してきた結果、「慮外」は「意外さ」を表す語であり、プラスやマイナスの両方面で使用されていた。感謝表現としての「慮外」は次第に相手からの厚意的な申し出に対する返答として用いられるようになる。最初はその申し出の「意外さ」を表していたが、「慮外」がマイナスの意味(「失礼」)で使用されることが多くなると、申し出に対して、相手にそのようにしてもらうと、あるいは自分が相手の申し出通りにすることは「失礼なことになります」と表明することによって、感謝の意を表すことになる。相手の言う通りにすることは、私には恐れ多いことだという恐縮の態度を表しているのである。これは「かたじけない」と共通しているといえよう。

五 「過分」と古記録・古文書

感謝を表す「過分」は、これまで扱ってきた資料の中にも現れていた。

・抑彼讀事、隆増如形一声計伝置候て、上様申入候条、冥頭之至、且者歡喜、且者其恐候哉、委細被仰下候、難有畏入候、兼又兩種重宝下給候条、凡過分之至極

(僧隆増書状『醍醐寺文書』永享九(一四三七)年二月五日)

・就中如御状御家門御下向、忝過分至候、無冥加被存候、万事可然様御取合奉憑候、恐々謹言

(文龜元(一五〇二)年四月五日)

(就中、御状の如く御家門御下向、忝く過分の至りに候。冥加なく存じられ候。万事然るべき様、御取合、憑み奉り候。恐々謹言。)

・〈春日に對する礼〉扱く御ねん入候て過分に存候 (家光に對する礼) 忝仕合、申上候はんやうも御さなく候

(寿林宛書状 寛永一二(一六三五)年正月二日)

・御心つけのたん、過分あさからす存候 (家光に對する礼) かたしけなき 御意 冥加も御さなき仕合、御礼を可

(春日局宛書状 寛永一二(一六三五)年正月二日)

申上やうも無御座そんし奉り候

「過分」という語自体は平安時代の貴族の日記に見られるが、東京大学史料編纂所のデータベースによると、感謝表現と思われる「過分之至」は一五世紀前半頃から、また「過分存候」は一六世紀前半頃から見え始める。

・后内々得形勢之処、早速昇進過分之至也、有其懼事也 (建内記 永享元(一四二九)年七月一三日)

・拝領了、不思寄候、連々芳賜過分之至候、能々可秘藏候 (建内記 文安四(一四四七)年一〇月二九日)

・尊書令拝見候、仍御公用之儀相調、渡申候、就中筆五对被下候、過分存候

(大徳寺文書 天文三(一五三四)年九月一七日)

・但御用もなく候や、態御使礼、過分存候

(島津家文書 文禄二(一五九七)年二月二八日)

田島(二〇〇九)ではおもに否定詞を伴った感謝表現を扱ったため、「過分」については扱わなかった。しかし田島(二〇一一)では、日本放送協会編『全国方言資料』(日本放送出版会 一九六六(六七)年)の談話資料をもとに感謝を表していると思われる表現を抜き出した。その中に「過分」の方言形であるカンブンが山形県東田川郡朝日村大鳥(現在 鶴岡市大鳥)で使用されていた。感謝表現の全国的な分布状況を示している国立国語研究所編『方言文法全国地図 5集』図二七〇(大蔵省印刷局 二〇〇二年)には、カンブン系の表現が秋田県山本郡八森町と山形県東朝日村(『全国方言資料』と同地域)で報告されている。

なおカンブンについては、夙に柳田国男の『毎日の言葉』(一九四六年)の「有難ウ」の項目において、次のように述べられている。

信州の北部から越後にかけて、カンブンヤ又はカンブンといふ礼の言葉があります。是は歌舞伎で武士などがいふ「過分ぢや」も同じで、もとは自分などの分に過ぎたる好意、即ち思ひもよらぬ悦びだといふ意味、即ち是だけは相手に向つていふ言葉ですが、後にはやはり形式に流れて、心からさう思はぬ場合にも使ひました。

「冥加無い」や「勿体無い」が相手を思いやる表現であるのに対し、この「過分」は自分(の悦び)の感情を表しているといえよう。

『日葡辞書』には、「過分」が比喩的ではあるが感謝表現であることが明記されている。

Quabunna クワブンナ (過分な) 豊富な(もの)、または、沢山な(もの)。また、比喩。ありがたく思つて謝意を表わす言葉。

Quabunni クワブンニ (過分に) 副詞。豊富に、あるいは、沢山に。Quabunni zonzuru. (過分に存ずる) 深く感謝する、あるいは、非常にありがたく思う。

狂言にも感謝表現として次のような使用例があり、話しことばでも使用されていることが確認できる。

・大名「此あふぎをとらする 新座「過分にござる (虎明本狂言「秀句唐傘」)

・教え手「それは一段じや、かならずもつて帰て、ちとすそわけさしめ 罽「かたじけなふこそござれ、おしへさせらるゝさへ御ざらふに、象ほしまてかさせられて、過分に御ざる (虎明本狂言「鶏罽」)

虎明本狂言(一六四二年)では「過分」は下から上への感謝表現として使用されているが、虎寛本狂言(一七九二年)では上から下への感謝表現として使用されていると思われる例がある。

・シテⅡ大名「今は書にことくく合ふて満足する。また山一つあなたへ同道せうといへば、行うと有て過分に存る 粟田口「何方へ成共参りませう。(粟田口)

「過分に存る」が、確かに大名から粟田口への御礼なのか、この書き方ではわかりづらいが、『狂言記』(一六六〇年)や『狂言記 外五十番』(一七〇〇年)の次のような例での敬語の使用状況からどちらが上位の人物か明確であり、これらの例から上から下への感謝表現として「過分」が使用されていたことが確認できよう。

・九郎二郎「此の時分を存じましたらば、手伝いに参りませう物をば 庄右衛門「おふ、過分におりやる、手伝い人は、あまた多ふおぢやつたいの (『狂言記』「八句連歌」)

・大名「これく猿引、無心言ひたいが聞こうか 猿引「何成ともうけたまはりませう 大名「過分におじやる、御礼申さう 猿引「迷惑な (『狂言記 外五十番』「猿轡」)

『狂言記』類においては、「過分」は下から上へも、逆に上から下へも、また同輩同士においても使用されている。『日本国語大辞典 第二版』によると、「過分」の一用法として「(主に同輩や目下の人に対して、感動詞のように用いて) ありがとう、御苦労さま、おせわさまなどの意味を表わす」があり、その初出の用例として一六五九年の咄本『百物語』が上がっている。「過分」が口語化されたことにより、下から上ばかりではなく、上から下への感謝表現としても活用されるようになった。

おわりに（書きことばから話しことばへ）

江戸時代に話しことばとして使用されていた漢語系感謝表現は、いずれも中世後期の貴族の日記や古文書などに使用されていた表現であることが確認できた。池上禎造（一九五三）は、中世末期の『金句集』において格言の内容を和らげた「心」でも漢語が使用されていることを指摘し、ある種の漢語は口語化が既に進んでいたことを指摘している。また、近世の文献において、漢語に対するあて字や仮名表記がかなり見られることも漢語の口語化を意味している。漢語の口語化という現象の流れに従って、漢語系感謝表現も話しことばとして使用されるようになったのであろう。なお、この時期に漢語の口語化が進んだ原因については、力不足でまだ明確にできない。今後の課題としたい。

「冥加無い」は、近松門左衛門の『博多小女郎波枕』（一七一八年初演）に「はあ、冥加ない有難いと夫婦わつと泣き出し」と使用されていることからすると、『かたこと』が片田舎でと指摘しているのは「冥加無い」の訪問時の挨拶表現での使用であろう。しかし、「冥加無い」の語構成と意味との不一致という意識からか、次第に「冥加が余る」とか「冥加恐ろし」などの表現へと移っていき、「冥加無い」は使用されなくなる。

「慮外」は酒の場での感謝表現としては、例えば『日本国語大辞典 第二版』では一七八四年の歌舞伎「隅田川続梯」の用例が示されている。しかし、「慮外」自体はマイナスの用法で使用されることが多く、また感謝表現としても自分の無礼さを述べた上での感謝という、まわりくどい表現でもあり、次第に使用されなくなっていく。

「過分」は、次第に同輩からのあるいは上から下への御礼の表現として使用されるようになる。感謝表現が、下から上への感謝から双方向の感謝というシステムの転換によって、上からの感謝表現として利用されるようになったのであろう。「過分」の方向性の変更の背景には、「過分」が感情をストレートに表明していることが関係しているよう。狂言における上から下への表現としては、また感謝表現とまではいえないが、「うれしや」や「満足した」のような喜びの表現が使用されていた。それらの語との共通性によって上から下への表現に変更されたのであろう。ただし現代のような

上下関係の幅が狭い時代においては、柳田が述べているように「過分」という表現は武士が使用するようなイメージがあり、横柄な感じがする。最近では感謝表現として使用されることは少なくなり、「過分なおことばを頂戴して」のように、改まった場面において、名詞を修飾する用法で使用されている。

これまで扱ってきた漢語系感謝表現の中で、現代でも使用されていると感じられるのは「勿体無い」だけであろう。ただし、この表現も今日では感謝の挨拶表現としてあまり用いられなくなっている。

古記録や古文書などで使用されていた漢語系の感謝表現が中世後期から近世にかけて話しことばとしても活用されるようになった。しかし、現代では漢語系感謝表現の使用は少なくなり、「ありがとう」や「すみません」といった和語系感謝表現が中心となっている。

注

- 1 『日葡辞書』の訳については『邦訳日葡辞書』（一九八〇年 岩波書店）を利用した。
- 2 『日本大文典』の訳などについては土井忠生訳『ロドリゲス日本大文典』（一九五五年 三省堂）を利用した。
- 3 この用例は『時代別国語大辞典 室町時代編』を参考にした。
- 4 『政基公旅引付』の本文は、中世公家日記研究会編『政基公旅引付 本文篇・研究抄録篇・索引篇』（一九九六年 和泉書院）を利用した。
- 5 『政基公旅引付』の読み下しは、『新修泉佐野市史⁵ 史料篇 中世Ⅱ』（二〇〇一年 泉佐野市）を利用した。
- 6 古記録や古文書の用例の検索にあたっては東京大学史料編纂所のデータベースを利用した。
- 7 『毛利家文書』の本文は、『大日本古文書 家わけ八ノ一』（一九二〇年 東京帝国大学／一九七九年覆刻 東京大学出版会）を利用した。

- 8 『細川家史料』の本文は、『大日本近世史料 十九・二十』(二〇〇四年 東京大学史料編纂所)を利用した。
- 9 田島(一九九二b)参照。
- 10 この用例は『時代別国語大辞典 室町時代編』を参考にした。
- 11 芳賀幸四郎著『三条西実隆』(吉川弘文館 一九六〇年)では、この記事について次のように説明されている。義尹は実隆を推重すること厚く、(中略) また陳祖田らの狂歌歌合せの判詞を頼んだりしている。(中略) この歌合せに判詞は快諾し、やがて自ら染筆して呈上した。これに対し、義尹は「筆を費すの条、勿体なし。言語道断、殊勝の由」の謝辞を送ってきた。
(新装版 163頁)
- 12 大塚光信編『大蔵虎明能狂言集 翻刻註解』(二〇〇六年 清文堂出版)
- 13 「冥加無い」の場合、「冥加(神仏の恵み)」が「無い」のは、厚意的なことをして下さった目上の人である。私にこのようなことをなさるのはあなたにとって「神仏の恵みがない」ことですというような発想である。同様に「勿体無い」も私のこのようなことをなさるのはあなたのあるべき姿ではないですということになる。そこまで語源へ戻らなくても、私にこのようなことをなさるのはあなたにとって「不都合なこと、堪え難いこと」ことになる。いずれも相手への思いやりの上になりたっている感謝表現といえよう。感謝表現の発想法については、田島(二〇〇九)を参照されたい。
- 14 『狂言記』類とは、新日本古典文学大系『狂言記』に所収されている次のものを指す。『狂言記』・『狂言記外五十番』・『続狂言記』(一七〇〇年)、『狂言記 拾遺』(一七三〇年)。

参考文献

- 池上禎造(一九五三)『近代日本語と漢語語彙』(金田一博士古稀記念言語民俗論叢 三省堂) 後に、『漢語研究の構想』(一九八四年 岩波書店) 所収
- ことばの中世研究会編(二〇〇七)『鎌倉遺文』にみる中世のことば辞典(東京堂出版)
- 田島優(一九九二a)「冥加無い」考(『説林』四十号 愛知県立大学)

- 田島優（一九九二b）「勿体なし・勿体」考―『かたこと』を読む―（『東海学園国語国文』四一号 東海学園女子短期大学）
- 田島優（二〇〇九）感謝表現から見た発想法の変化（『台大日本語研究』一七期 台湾大学）
- 田島優（二〇一一）北陸地方など日本海側に見られる感謝表現（『人文学会誌』一二号 宮城学院女子大学大学院）
- 樂竹民（二〇〇〇）「慮外」の意味変化について（『日本と中国ことばの梯 佐治圭三教授古稀記念論文集』くろしお出版）
- 服部四郎（一九五〇）附属語と附属形式（『言語研究』一五号）後に、『言語学の方法』（一九六〇年 岩波書店）所収

付記 古記録や古文書について不慣れなため、読みや解釈に誤りがあるかもしれない。御教示下さい。